

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5148161号
(P5148161)

(45) 発行日 平成25年2月20日(2013.2.20)

(24) 登録日 平成24年12月7日(2012.12.7)

(51) Int.Cl.

G06Q 20/24 (2012.01)
G07G 1/12 (2006.01)

F 1

G06F 17/60 402
G07G 1/12 321 P

請求項の数 6 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2007-119085 (P2007-119085)
 (22) 出願日 平成19年4月27日 (2007.4.27)
 (65) 公開番号 特開2008-276499 (P2008-276499A)
 (43) 公開日 平成20年11月13日 (2008.11.13)
 審査請求日 平成22年4月20日 (2010.4.20)

(73) 特許権者 399037405
 楽天株式会社
 東京都品川区東品川四丁目12番3号
 (74) 代理人 100088155
 弁理士 長谷川 芳樹
 (74) 代理人 100113435
 弁理士 黒木 義樹
 (74) 代理人 100144440
 弁理士 保坂 一之
 (72) 発明者 三澤 達也
 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー 楽天株式会社内
 (72) 発明者 小川 誠規
 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目4番2号 楽天KC株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カード使用通知システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかつことを示す数値ゼロである利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得手段と、

クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得手段により取得される利用承認金額を含む速報情報を生成する生成手段と、

クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得手段により取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に、前記生成手段により生成される速報情報を通知する通知手段と

を備えることを特徴とするカード使用通知システム。

10

【請求項2】

前記速報情報は、利用承認金額がゼロである旨の表示がクレジットカードの利用が承認されなかつことを明示する文言をさらに含む、ことを特徴とする請求項1に記載のカード使用通知システム。

【請求項3】

クレジットカードの利用の可否の照会に対して、利用が承認される場合には承認された金額を前記利用承認金額とし、利用が承認されない場合には数値ゼロを前記利用承認金額として、該利用承認金額をクレジットカード番号に対応付けて記憶手段に記憶させる手段をさらに備え、

20

前記取得手段は、前記クレジットカード番号に対応付けて前記記憶手段に記憶されている前記利用承認金額を該クレジットカード番号に対応付けて取得する、
ことを特徴とする請求項1または2に記載のカード使用通知システム。

【請求項4】

前記取得手段は、企業コードをさらに取得し、
前記速報情報は、企業コードと加盟店名とを紐付けたファイルに前記取得手段により取
得される企業コードに対応付けて記憶されている加盟店名と、加盟店名が含まれない場合
に原因として考えられる事情を含む注意事項を示す文言と、をさらに含む、
ことを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のカード使用通知システム。

【請求項5】

クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレ
ジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかったことを示す数値ゼロで
ある利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得ステップと、
クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得ステップにおいて取
得される利用承認金額を含む速報情報を生成する生成ステップと、
クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得
ステップにおいて取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に
、前記生成ステップにおいて生成される速報情報を通知する通知ステップと
を備えることを特徴とする、コンピュータによるカード使用通知方法。

【請求項6】

クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレ
ジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかったことを示す数値ゼロで
ある利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得機能と、
クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得機能により取得され
る利用承認金額を含む速報情報を生成する生成機能と、
クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得
機能により取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に、前記
生成機能により生成される速報情報を通知する通知機能と
をコンピュータに実現させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、クレジットカード等の契約者に対し、カードが使用されたこと等を迅速に通
知するシステムに関するものである。

【背景技術】

【0002】

最近、個人情報の流出やクレジットカードの不正利用等に関し、カード利用者の关心や
不安感が高まっている。特に、カード番号の流出やスキミング等の実害として、契約者本人
がカードを所持しているながら、該カードに化体した信用が他人に悪用されてしまうとい
う事態が問題となっている。

こうした悪用があった場合でも、契約者は通常、カード会社から送られてくる請求書を
見るまで、その事実を把握することができない。しかも、請求書が契約者の手元に届くのは、
通常、その悪用の事実があった日が含まれる月の翌月のことである。これは、カード
会社による売上データの処理が、月単位で行なわれるからである。例えば、当月中に加盟
店から送られてきた売上データは、翌月の定日（例えば、毎月10日など）に契約者に対
する請求データとして確定する。

このように、自己の信用が他人に悪用された事実を契約者本人が早期に把握するのは困
難な状況にある。その結果、万一悪用があった場合でも、その事実の発見および対処（店
舗等への確認、カードの利用停止等）が遅れ、被害の拡大につながるおそれがある。

【0003】

40

50

こうした問題への対応として、カード会社が提供する会員専用のＷＥＢサイト上でカードの利用状況を確認することができるサービスが知られている。このサービスを利用すれば、契約者はいつでもカードの利用状況を確認することができる。

しかしながら、こうしたサービスは、契約者の自発的なアクセスを前提とするものである。さらには、提供される情報の性質上、確認の都度専用ページへのログインが必要になる。そのため、他人による悪用行為を日常的に監視するのは困難である。

【0004】

また、カードの利用後、売上データがカード会社のデータベースに登録された時点で、契約者が指定したメールアドレス宛の電子メールでカードの利用内容を通知するサービスがある（本出願人による特願2006-035211参照）。このサービスを利用すれば、契約者は、いち早く自身のカードの利用内容を確認することができる。10

【0005】

ここで、売上データがカード会社のデータベースに登録された時点で利用確認メールを送信する場合を説明する。

図1は、ユーザ、加盟店、カード会社および決済代行会社との間での売上情報に係る利用確認メールの送信を説明する図である。

クレジットカードの利用があった場合、加盟店は、売上請求に関する処理を行ない（1）、カード会社に対し利用額の支払いを請求する（2）。この請求処理は、信用承認のための照会処理と同時に実行する場合や、カードの利用から一定期間の経過後に、一定期間内の売上額を一括して行なう場合がある。インターネットショッピングの場合は商品の発送後に行なうことが多い。20

この請求を受けたカード会社は、売上請求に関する処理を行ない（3）、各ユーザに対する売上請求額を確定させる。ユーザに対して「利用確認メール」を送信する（4）のはこの時点となる。

その後又は同時に、ユーザに対し利用額を請求（請求書を郵送）する（5）。この請求を受けたユーザは、カード会社に対し利用額を支払う（6または7）。カード会社も、加盟店に対し、自動引落等により利用額を支払う（6または7）。なお、（6）と（7）の先後は、場合により異なる。

なお、インターネットショッピングの場合は、上記の処理の一部は決済代行会社のシステムを通じて間接的に行なわれる（2）'。30

【0006】

このように、カード会社側のユーザに対する売上請求に関する処理は、各加盟店ごとに行なわれるカード会社に対する売上請求に関する処理が完了した後に行なっている。そのため、確認メールの送信時を「売上データがカード会社のデータベースに登録された時点」とすると、ユーザに対する通知が遅れてしまう。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明は、クレジットカードの契約者に対し、カードに化体した信用が他人に悪用された事実の早期発見に資する仕組みを提供することを目的とする。40

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するため、本発明は、クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかったことを示す数値ゼロである利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得手段と、クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得手段により取得される利用承認金額を含む速報情報を生成する生成手段と、クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得手段により取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に、前記生成手段により生成される速報情報を通知する通知手段とを備えることを特徴とする。50

前記カード使用通知システムにおいて、前記速報情報は、利用承認金額がゼロである旨の表示がクレジットカードの利用が承認されなかったことを明示する文言をさらに含む、ことを特徴としてもよい。

前記カード使用通知システムにおいて、クレジットカードの利用の可否の照会に対して、利用が承認される場合には承認された金額を前記利用承認金額とし、利用が承認されない場合には数値ゼロを前記利用承認金額として、該利用承認金額をクレジットカード番号に対応付けて記憶手段に記憶させる手段をさらに備え、前記取得手段は、前記クレジットカード番号に対応付けて前記記憶手段に記憶されている前記利用承認金額を該クレジットカード番号に対応付けて取得する、ことを特徴としてもよい。

【0009】

10

前記カード使用通知システムにおいて、前記取得手段は、企業コードをさらに取得し、前記速報情報は、企業コードと加盟店名とを紐付けたファイルに前記取得手段により取得される企業コードに対応付けて記憶されている加盟店名と、加盟店名が含まれない場合に原因として考えられる事情を含む注意事項を示す文言と、をさらに含む、ことを特徴としてもよい。

【0010】

また、本発明は、クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかったことを示す数値ゼロである利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得ステップと、クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得ステップにおいて取得される利用承認金額を含む速報情報を生成する生成ステップと、クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得ステップにおいて取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に、前記生成ステップにおいて生成される速報情報を通知する通知ステップとを備えることを特徴とする、コンピュータによるカード使用通知方法である。

20

また、本発明は、クレジットカードの利用が承認された場合には承認された金額を示す数値であり、クレジットカードの利用が承認されなかった場合には承認されなかったことを示す数値ゼロである利用承認金額を、クレジットカード番号に対応付けて取得する取得機能と、クレジットカードの利用が承認されたか否かに関わらず、前記取得機能により取得される利用承認金額を含む速報情報を生成する生成機能と、クレジットカード番号と通知先とを対応付けて記憶するユーザ情報記憶手段に前記取得機能により取得されるクレジットカード番号に対応付けて記憶されている通知先に、前記生成機能により生成される速報情報を通知する通知機能とをコンピュータに実現させるためのプログラムである。

30

【発明の効果】

【0011】

本発明のカード使用通知システムによれば、例えばクレジットカード契約者に対し、カードの利用が承認されたか否かに関わらずカードの使用があった事實を迅速に通知することができる。その結果、万カードが他人に悪用された場合であっても、契約者はその事實を早期に発見し適切に対処することで、被害を最小限に抑えることができる。しかも、契約者は、店舗側の信用承認処理タイミングと売上請求処理タイミングの間でカードが悪用された事實を発見できるので、売上請求処理の実行に対して適切に対処することができる、本システムは契約者の被害極小化に資することができる。

40

また、本発明のカード使用通知システムによりカードの使用があった事實を、例えば、保管や閲覧が容易な手段の1つである電子メールで通知する場合、通知された電子メールは、例えば、後に郵送された利用明細と照合して利用内容を再確認する等、カード利用の覚書としても有用である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以降、本発明のカード使用通知システムの実施形態の一例を、図面を参照して詳細に説明する。

50

なお、本実施形態において、「信用承認に関する処理」とは、クレジットカードの利用の可否（有効性、利用可能額等）に関する加盟店（店舗）からの照会に対して、該カードの利用の可否を該加盟店に返答する処理のことである。クレジットカードの利用を承認する場合、カード会社側のシステムでは売上の予約の処理（利用額の確保処理）を行ない、その利用承認に関するデータ（承認情報）をデータベースに登録する。

【0013】

<本実施形態の説明>

(1. 本実施形態の概略)

本実施形態の概略を、図面を参照して説明する。

図2は、ユーザ、加盟店、カード会社および決済代行会社との間での利用確認メールの送信を説明する図である。この図で、利用確認メールの送信の概略を説明する。10

ユーザが商品またはサービスの購入にクレジットカードを利用する（1）場合、カードの提示を受けた加盟店は、カード会社に対し該カードの利用の可否（カードの有効性・利用可能額）を照会する（2）。

この照会を受けたカード会社は、信用承認に関する処理を行ない（3）、該カードの利用を承認する場合はその旨を加盟店に対して返答する（4）とともに、利用額の確保処理を行なう。

カードの利用が承認されると、加盟店は、所定のカード処理（例えば、本人確認、署名の照合等）を行ない（5）、ユーザにカード利用書を発行する（6）。

以上の処理の完了後、カード会社は、承認情報をデータベースに登録し、この情報から生成した「利用確認メール」をユーザに対して送信する（7）。ここで、カードの利用を承認しなかった（否認した）場合にも、「否認」したという承認情報をデータベースに登録し、確認メールを送信することとしてもよい。20

なお、加盟店と契約をする機能（アクワイイヤラー）とカードを発行する機能（イッシュアラー）とが分業化されている場合は、上記の処理の一部はアクワイヤラー（以下、「決済代行会社」という。）のシステムを通じて間接的に行なわれる（2）'、（4）'。

【0014】

このように、信用承認に関する処理は、売上請求処理に先立って、クレジットカードの利用時にその都度行なわれるものである。したがって、利用確認メールの送信時を「承認データがカード会社のデータベースに登録された時点」とすることにより、カード利用後の早い時期にユーザに対して通知することが可能になる。30

【0015】

(2. 本実施形態のシステム構成)

本実施形態のシステム構成を、図面を参照して説明する。

図3は、本実施形態のシステム構成の一例を示す図である。

前提として、パソコンや携帯電話等の端末を用いてWEB上でのサービスを利用しているWEB会員（ユーザ）が、本実施形態のシステムによるカード利用通知サービス（以下、「本サービス」という。）を申し込み、申し込みのあったカードに対して本サービスを提供するものとする。

なお、これは運用の一例であり、他の方法で本サービスの適用対象を決めてよい。40

【0016】

顧客端末10は、WEB会員が用いる端末である。本実施形態では、例えばパソコンや携帯電話等の端末とする。

顧客端末10は、インターネット等のネットワーク20を介して、アプリケーション・サーバ30から本サービスを受けることができる。ここでは、WEB会員として入会する際にユニークなIDである「WEB会員番号」と「パスワード」が与えられており、WEB上でのサービスを受けるための認証はWEB会員番号（ID）とパスワードにより行なうものとする。

【0017】

アプリケーション・サーバ30は、顧客端末10を通じてWEB会員に対してWEB上50

でサービスを提供するためのシステム等を格納しているサーバである。ここでは、本実施形態のシステムに関して必要な部分のみ説明する。

【0018】

サービス利用登録・更新処理32は、WEB会員が顧客端末10からカードごとに本サービスへの登録（新規または更新）を行なうと、その内容をデータベースに登録（更新）するプログラムである。

利用確認メール生成・送信処理34は、本サービスが申し込まれているカードについて、カードの利用があったことを知らせるメール（利用確認メール）を生成し、該カードの契約者であるWEB会員の顧客端末10宛に送信するプログラムである。

【0019】

データベース・サーバ40は、WEB上のサービスの提供等に必要なデータベースを格納しているサーバである。ここでは、本実施形態のシステムに関して必要な部分のみ説明する。

【0020】

WEB会員情報データベース42は、WEB会員の情報を格納しているデータベースである。WEB会員情報データベース42の主要な項目を図4(a)に示す。

図4(a)において、「WEB会員番号」は、上述のWEB会員番号である。「パスワード」は、上述のように、WEB会員の認証に用いるパスワードである。「パソコンメールアドレス」および「携帯メールアドレス」は、それぞれ、該WEB会員のパソコンおよび携帯電話のメールアドレスであり、本実施形態の利用確認メールの送信先となる。これらのWEB会員情報データベース42の各項目の内容は、例えばWEB会員として入会する際に登録され、必要に応じて更新される。

【0021】

図3に戻り、契約情報データベース44は、WEB会員のカードの契約情報を格納しているデータベースである。契約情報データベース44の主要な項目を図4(b)に示す。

図4(b)において、「契約番号」は、クレジットカード等のカードの契約番号（カード番号）であり、カードに一意の番号である。「WEB会員番号」は、上述のWEB会員番号である。その他、カードの契約内容（例えば、カードの有効期限・契約者の生年月日・住所・電話番号・CCV2等）を格納している。本実施形態では、カードの契約番号をWEB会員に紐付けるデータベースとして用いている。

【0022】

図3に戻り、サービス申請情報データベース46は、本サービスの申込みをしたWEB会員の現在のサービス状態および申込内容を格納しているデータベースである。サービス申請情報データベース46の主要な項目を図4(c)に示す。

図4(c)において、「契約番号」は、上述の契約番号（カード番号）である。本実施形態では「契約番号」をサービス申請情報データベース46の主キーとしており、WEB会員はカードごとに本サービスを利用することができる。「サービス状態フラグ」は、本サービスの適用を有効にしているか無効にしているか（サービス提供対象であるか否か）を示すフラグである。「メール送信先区分」は、利用確認メールの送信先をパソコンのメールアドレスとするか、携帯電話のメールアドレスとするか、その両方とするかを示す区分である。「オプション機能状態フラグ」は、本サービスのオプション機能（速報通知の受信）の適用を有効にしているか無効にしているか（オプション機能の提供対象であるか否か）を示すフラグである。

【0023】

図3に戻り、利用承認情報データベース48は、カードの利用承認に関する情報（承認情報）から生成した利用承認情報を格納しているデータベースである。この利用承認情報は、後述の利用情報生成・送信処理54にて、承認情報データベース51の承認情報から生成されてデータベース・サーバ40に送信され、利用承認情報データベース48に格納される。利用承認情報データベース48の主要な項目を図4(d)に示す。

図4(d)において、「契約番号」は、上述の契約番号（カード番号）である。「承認

10

20

30

40

50

情報」は、カードの利用承認に関する情報であり、例えば利用日時・承認確定日・利用承認金額・企業コード等である。

【0024】

図3に戻り、利用明細情報データベース49は、カードの利用明細（売上）に関する情報（売上情報）から生成した利用明細情報を格納しているデータベースである。この利用明細情報は、後述の利用情報生成・送信処理54にて、売上情報データベース52の売上情報から生成されてデータベース・サーバ40に送信され、利用明細情報データベース49に格納される。利用明細情報データベース49の主要な項目を図4(e)に示す。

図4(e)において、「契約番号」は、上述の契約番号（カード番号）である。「売上情報」は、カードの利用明細（売上）に関する情報であり、例えば利用日・売上確定日・加盟店番号・加盟店名称・利用金額・支払回数等である。

【0025】

図3に戻り、ホスト・コンピュータ50は、店舗（加盟店）でカードが利用されると、該店舗のCAT(Credit card Authorization Terminal)端末60から情報を受け取って、信用承認に関する処理、売上に関する処理、利用情報生成・送信に関する処理を行なうホスト・コンピュータである。

カードの利用承認に関する情報（承認情報）は、承認情報データベース51に格納される。一方、信用承認されて、さらに加盟店から売上請求されたカードの利用明細（売上）に関する情報（売上情報）は、売上情報データベース52に格納される。また、本実施形態のシステムのために利用情報生成・送信処理54を用意する。

【0026】

承認情報データベース51は、上述のように、承認情報を格納しているデータベースである。承認情報データベース51の主要な項目を図5(a)に示す。

図5(a)において、「契約番号」は、上述の契約番号（カード番号）である。「承認情報」は、カードの利用日時・承認確定日・利用承認金額・企業コード等の承認情報である。「データ処理済フラグ」は、その承認情報から利用承認情報を生成してデータベース・サーバ40に送信済みであるか否かを示すフラグであり、利用承認情報を生成・送信したらフラグを立てる。

【0027】

図3に戻り、売上情報データベース52は、上述のように、売上情報を格納しているデータベースである。売上情報データベース52の主要な項目を図5(b)に示す。

図5(b)において、「契約番号」は、上述の契約番号（カード番号）である。「売上情報」は、カードの利用日・売上確定日・加盟店番号・加盟店名称・利用金額・支払回数等の売上情報である。「データ処理済フラグ」は、その売上情報から利用明細情報を生成してデータベース・サーバ40に送信済みであるかを示すフラグであり、利用明細情報を生成・送信したらフラグを立てる。

【0028】

図3に戻り、利用情報生成・送信処理54は、承認情報データベース51から承認情報を、売上情報データベース52から売上情報を、それぞれ取り出して上述の利用承認情報または利用明細情報を生成し、データベース・サーバ40に送信するプログラムである。送信された利用情報は、承認情報から生成した利用承認情報については利用承認情報データベース48に、売上情報から生成した利用明細情報については利用明細情報データベース49に、それぞれ格納される。

【0029】

(3. 本実施形態のデータ処理)

図3に示すように、本実施形態のシステムに必要なデータ処理は次の3つである。

(1) サービス利用登録・更新処理32

(2) 利用情報生成・送信処理54

(3) 利用確認メール生成・送信処理34

以降、これらのデータ処理を、図面を参照して詳細に説明する。

10

20

30

40

50

【0030】

(3-1. サービス利用登録・更新処理)

サービス利用登録・更新処理32は、WEB会員が顧客端末10から本サービスへの登録（新規または更新）を要求すると、その内容をデータベースに登録する処理である。

上述のように、本実施形態では、WEB会員が申込みを行なったカードごとに本サービスを適用できる。WEB会員は、WEB会員専用のシステムにログインし、WEB上で本サービスの利用を申込む。

なお、これは運用の一例であり、他の方法で本サービスの適用対象を決めてよい。

【0031】

ログインは、従来利用されているログイン・システムにより行なうとよい。

10

例えば、アプリケーション・サーバ30から顧客端末10に送信されたログイン用ページに、WEB会員がWEB会員番号とパスワードを入力・送信すると、データベース・サーバ40のWEB会員情報データベース42を検索して該WEB会員のWEB会員情報を取得する。入力されたWEB会員番号がWEB会員情報データベース42にない場合やパスワードが間違っている場合はログイン失敗であり、その旨を表示したページ等を顧客端末10に送信する。一方、WEB会員番号とパスワードが正しければログイン成功であり、以降で説明する本サービスへの登録（新規または更新）を行なうことができる。

WEB会員が複数のカードを契約している場合には、該会員が本サービスを適用したいカードを選択して、その選択したカードごとに登録を要求する。

【0032】

20

図6は、サービス利用登録・更新処理32の処理の流れを示すシーケンス図である。シーケンス図は上述のログイン成功後の処理を示している。

図6において、まず、顧客端末10からアプリケーション・サーバ30に、本サービスへの利用登録を要求する（S605）。例えば、ログインするとアプリケーション・サーバ30から顧客端末10にWEB会員専用のメニューページを送信し、WEB会員がメニューの中から所望のサービスを選択する（本実施形態では、例えば、本サービスを適用したいカードを選択して本サービスの申込ページへのリンクをクリックする）ことにより行なう。

要求（S605）を受けると、アプリケーション・サーバ30は、データベース・サーバ40に、WEB会員が選択したカードの契約番号でサービス申請情報データベース46を検索する要求を送信する（S610）。データベース・サーバ40ではサービス申請情報データベース46を検索（S615）し、結果をアプリケーション・サーバ30に送信する（S620）。

30

【0033】

アプリケーション・サーバ30は、データベース・サーバ40から送られた結果（S620）に応じて、登録用ページを顧客端末10に送信する（S625）。本実施形態では、ここで、サービス登録状態の確認ページを顧客端末10に送信し、本サービスへの現在の登録状況を確認することとしている。

ここでは、本サービスに未登録のWEB会員に対して行なわれる処理を例に説明する。

図7は、顧客端末10に送信されるサービス登録状態の確認ページの例である。

40

確認ページ700において、「確認／変更／確認／完了」表示欄740は、登録の手順（サービス登録状態の確認 登録状態（表示内容）の変更 登録申請内容の確認 登録申請の完了）を示しており、ここでは「変更」の左の「確認」の部分を網掛けで示している。また、「トップへ戻る」ボタン730は、トップページ（例えば、WEB会員専用のメニューページ）に戻るボタンである。

「サービス区分」表示欄710は、サービス区分の表示欄であり、サービス申請情報データベース46のサービス状態フラグの現在の内容を表示する。すなわち、サービス申請情報データベース46に契約番号に該当するレコードが存在しない場合には「未登録」と表示する。一方、レコードが存在する場合には、サービス状態フラグが立っていれば「登録中」、同フラグが立っていないければ「停止中」と表示する。

50

なお、登録中または停止中のユーザに対して送信される登録状態の確認ページには、サービス区分（サービス状態フラグの現在の内容）の他に、サービスが有効であれば、送信先区分（登録済のメールアドレス）やオプション機能状態フラグの現在の内容を表示してもよい。この場合、ボタン720には「変更する」と表示する。

【0034】

WEB会員が「登録する」ボタン720をクリックすると、アプリケーション・サーバ30は、現在のサービス登録状態に応じて、登録（新規または更新）用ページを顧客端末10に送信する（図6のS625）。

図8は、顧客端末10に送信（図6のS625）されるサービス登録状態の変更ページの例である。
10

変更ページ800において、「確認／変更／確認／完了」表示欄850は図7の確認ページ700と同様であり、ここでは「変更」の部分を網掛けで表示する。また、「トップへ戻る」ボタン840は、図7の「トップへ戻る」ボタン730と同様である。

「メール送信先区分」入力欄810は、メール送信先区分の入力欄であり、サービス申請情報データベース46のメール送信先区分に対応している。WEB会員は、利用確認メールの送信先として「パソコン」、「携帯」、「両方」のいずれかを選択（ラジオボタンをクリック）する。「パソコン」を選択するとパソコンメールアドレスのみに、「携帯」を選択すると携帯メールアドレスのみに、「両方」を選択するとパソコンと携帯のメールアドレスに、利用確認メールが送信される。

なお、メール送信先区分の内容は一例である。また、本実施形態においては、確認メールの送信先のメールアドレスは、WEB会員情報（図4（a））としてWEB会員情報データベース42に登録されている情報を利用している。この送信先メールアドレスを変更する場合には、「メールアドレスの変更はコチラ」をクリックして、WEB会員情報の変更登録をする必要がある。
20

「オプション機能」入力欄820は、オプション機能の入力欄であり、サービス申請情報データベース46のオプション機能状態フラグに対応している。WEB会員は、本サービスのオプション機能である速報通知を受信したい場合は、ラジオボタンをクリックする。

なお、図8は、メール送信先区分としてパソコンメールアドレスと携帯メールアドレスの「両方」、オプション機能として「速報通知を受信する」が選択された状態を示している。
30

【0035】

WEB会員が図8の変更ページ800の各入力欄に必要な項目を入力（図6のS630）し、「入力内容を確認する」ボタン830をクリックすると、入力内容はアプリケーション・サーバ30に送信される（S635）。本実施形態では、ここで、登録申請内容の確認ページを顧客端末10に送信し、該WEB会員に入力内容の確認を求める。

図9は、登録申請内容の確認ページの例である。図9の確認ページ900において、「確認／変更／確認／完了」表示欄960は、図7の確認ページ700および図8の変更ページ800と同様であり、ここでは「変更」の右側の「確認」の部分を網掛けで表示する。「戻る」ボタン950は、前のページ（図8の変更ページ800）に戻るためのボタンであり、入力内容を訂正する場合等に用いる。
40

「サービス区分」表示欄910には新規登録する旨の表示がなされる。また、「メール送信先区分」表示欄920および「オプション機能」表示欄930には、図8の変更ページ800で入力（選択）された登録申請内容を表示する。

【0036】

WEB会員は、表示された内容で登録申請を行なう場合は、「申し込む」ボタン940をクリックする。入力内容はアプリケーション・サーバ30に送信される（図6のS635）。

入力内容がアプリケーション・サーバ30に送信される（S635）と、アプリケーション・サーバ30は、該入力内容をデータベース・サーバ40に送信する（S640）。
50

データベース・サーバ40は該入力内容をサービス申請情報データベース46に登録し(S645)、登録完了の旨をアプリケーション・サーバ30に送信する(S650)。

【0037】

最後に、アプリケーション・サーバ30は、登録申請の受付が完了した旨の登録申請の完了ページを顧客端末10に送信する(S655)。

図10は、登録申請の完了ページの例である。

図10の完了ページ1000において、「確認／変更／確認／完了」1020は、図7の確認ページ700等と同様であり、ここでは「完了」の部分を網掛けで表示する。また、「トップページ」ボタン1010は、図7の確認ページ700等の「トップへ戻る」ボタンと同様である。

10

【0038】

上述した図7～図10の各ページは、顧客端末10がパソコンである場合のページの例である。本実施形態では、顧客端末10が携帯電話である場合も想定している。携帯電話用の各ページの例を図11～図13に示す。

【0039】

図11は、サービス登録状態の確認ページの例であり、図7の確認ページ700に対応している。「サービス区分」表示欄1110は、図7の「サービス区分」表示欄710と同じである。また、「登録する」ボタン1120、「トップページ」ボタン1130は、それぞれ図7の「登録する」ボタン720、図7の「トップへ戻る」ボタン730と同様である。

20

図12は、登録状態の変更ページの例であり、図8の変更ページ800に対応している。「メール送信先区分」入力欄1210、「オプション機能」入力欄1220は、それぞれ図8の「メール送信先区分」入力欄810、「オプション機能」入力欄820と同じである。また、「入力内容を確認」ボタン1230および「トップページ」ボタン1240も、それぞれ図8の「入力内容を確認する」ボタン830および「トップへ戻る」ボタン840と同様である。

図13は、登録申請の完了ページの例であり、図10の完了ページ1000に対応している。「トップページ」ボタン1310は、図10の「トップページ」ボタン1010と同様である。

なお、ここでは図示していないが、顧客端末10が携帯電話の場合にも入力内容の確認ページ(図9の確認ページ900に対応するページ)を設けてもよい。

30

【0040】

(3-2. 利用情報生成・送信処理)

利用情報生成・送信処理54は、承認情報データベース51の承認情報または売上情報データベース52の売上情報から、それぞれ利用承認情報または利用明細情報を生成し、データベース・サーバ40に送信する処理である。

本実施形態では、利用情報生成・送信処理を日次バッチ(例えば、当日分を夜間にバッチ処理)で行なうものとしているが、例えば一日に数回の定期バッチとしてもよく、さらには、カードの承認及び利用が同時に行なわれる場合にはリアルタイムで利用情報生成・送信処理を行なってもよい。

40

利用情報生成・送信処理でデータベース・サーバ40に送信された利用情報は、承認情報から生成した利用承認情報については利用承認情報データベース48に、売上情報から生成した利用明細情報については利用明細情報データベース49に、それぞれ一旦格納され、その後、後述の利用確認メール生成・送信処理にて顧客端末10に利用確認メールとして送信される。

【0041】

図14は、利用情報生成・送信処理54の処理の流れを示すフローチャートである。なお、ここで示す処理手順は一例である。

まず、承認情報データベース51から承認情報を、売上情報データベース52から売上情報を、それぞれ取得する(S1410)。本実施形態では、データ処理済フラグを参照

50

し、承認情報または売上情報のうちデータ処理済フラグが立っていない（すなわち、まだ利用情報生成・送信処理が行なわれていない）情報を取得する。

【0042】

利用情報生成・送信処理を日次バッチで行なう場合、承認情報については、カードの信用承認に関する処理が完了して承認情報データベース51に登録された、当日登録分の承認情報が処理の対象となる。一方、売上情報については、カード会社側のカード契約者に対する売上請求に関する処理が完了して売上情報データベース52に登録された、当日登録分の売上情報が処理の対象となる。なお、利用情報生成・送信処理を定期バッチで行なう場合も、上記の処理は同じである。

取得するデータは、承認情報データベース51の承認情報および売上情報データベース52の売上情報のうち、利用確認メールの生成に必要な情報項目のみで足りる。 10

【0043】

次に、取得した承認情報または売上情報から、利用情報（利用承認情報または利用明細情報）を生成して（図14のS1420）、データベース・サーバ40に送信する（S1430）。この処理を行なった日を、承認確定日または売上確定日とする。

最後に、送信した利用情報に対応する承認情報データベース51および売上情報データベース52のデータ処理済フラグにフラグを立てる（S1440）。データ処理済フラグを立てた承認情報および売上情報は、以降、利用情報生成・送信処理54の処理対象から除かれる。

データベース・サーバ40に送信された利用情報は、承認情報から生成した利用承認情報については利用承認情報データベース48に、売上情報から生成した利用明細情報については利用明細情報データベース49に、それぞれ別々に格納される。 20

【0044】

（3-3. 利用確認メール生成・送信処理）

利用確認メール生成・送信処理34は、本サービスを申し込んでいるWEB会員のカードについて、カードの利用があったことを知らせるメール（利用確認メール）を生成し、該カードの契約者であるWEB会員宛に送信する処理である。

利用確認メールは、定期配信時（例えば、午前8時前後）に本サービスに登録しているWEB会員の顧客端末10に対して送信する。本実施形態のように利用情報生成・送信処理を日次バッチ（当日分を夜間バッチ）で行なう場合、WEB会員は、当日登録分の利用確認メールをその翌日の定期配信時に受け取ることができる。 30

このように、利用情報生成・送信処理54と利用確認メール生成・送信処理34との二段階に分けて処理を行なうことにより、迅速な利用通知を実現しながら、処理の負荷を軽減することができる。

【0045】

図15は、利用確認メール生成・送信処理34の処理の流れを示すフローチャートである。この処理は、上述の定期配信時に起動して行う。なお、ここで示す処理手順は一例である。

最初に、利用承認情報データベース48または利用明細情報データベース49から利用確認メール生成・送信処理の対象となる利用情報を選択する（S1510～S1520）。 40

この処理では、まず、サービス申請情報データベース46を参照して、サービス状態フラグおよびオプション機能状態フラグのいずれもが立っている契約番号を取得する（S1510）。続いて、取得した契約番号をキーとして、利用承認情報データベース48の利用承認情報から通知対象の項目（例えば、利用日・利用金額・加盟店名）を抽出する（S1520）。

同様に、サービス申請情報データベース46を参照して、サービス状態フラグが立っている契約番号を取得する（S1510）。続いて、取得した契約番号をキーとして、利用明細情報データベース49の利用明細情報から通知対象の項目（例えば、利用日・利用金額・加盟店名）を抽出する（S1520）。 50

【0046】

次に、サービス申請情報データベース46のメール送信先区分に応じて、WEB会員情報データベース42からパソコンメールアドレス、携帯メールアドレス、あるいはその両方を取得する(S1530)。

その後、利用確認メールを生成して(S1540)、顧客端末10に送信する(S1550)。このとき、承認情報から生成した利用承認情報と売上情報から生成した利用明細情報のいずれもが送信対象である場合には、利用承認情報と利用明細情報とに区分して、1通のメールを生成する。

【0047】

図16は、顧客端末に送信する利用確認メールの例である。

10

利用確認メール1600において、「宛先」欄1610には、上述で取得(S1530)したパソコンメールアドレス、携帯メールアドレスを入力する。「件名」欄1620は、あらかじめ用意した、「カード利用確認メール」である旨が分かりやすい件名とする。

「本文」欄1630には、利用承認情報から抽出した項目と、利用明細情報から抽出した項目とを、区別して入力する。ここでは、利用承認情報から抽出した項目は「速報情報」の項目とし、利用明細情報から抽出した項目は「売上情報」の項目としている。

また、利用承認情報から利用確認メールを生成する場合には、企業コードをキーとして、別途管理している同コードと加盟店名を紐付けたファイルを参照し、加盟店名を付加する。企業コードが上述の管理ファイルにない場合には、加盟店名を付加することができない。

20

また、上述のとおり、決済代行会社のシステムを通じて信用承認処理や売上請求処理が行なわれる場合、クレジットカード会社に対しては加盟店の情報が送信されないので、この場合にも加盟店名を入力することができない。図16に示す利用確認メールの例では、加盟店名が不明な場合、アスタリスク(「*」)を入力している。

その他、例えば、このメールがカード利用通知である旨の文章や、カード利用に心当たりがない場合の注意事項を示した文章等を自動的にメールの文面に含めるようにしてもよい。

【0048】

最後に、利用確認メールを顧客端末10に送信したら、定期バッチ処理等により、送信済の利用情報を利用承認情報データベース48および利用明細情報データベース49から削除する(図15のS1560)。

30

【0049】

<他の実施形態の説明>

上述の実施形態においては、カードの利用を承認した場合に限り、確認メールを送信することとしている。これに対し、カードの利用を承認しなかった(否認した)場合にも、確認メールを送信することとしてもよい。

この場合、ホスト・コンピュータ50は、カードの利用を承認しなかった(否認した)という情報を、利用承認額0円の承認情報として、承認情報データベース51に記憶する。これにより、顧客端末10に対して、カードの利用を承認しなかった(否認した)という情報を、利用金額0円の速報情報として通知することが可能になる。

40

なお、確認メールの本文中では、利用金額の欄に「承認拒否」、「*」等別の文字または記号を表示するようにして、カード契約者に対して注意喚起をしてもよい。また、確認メールの本文中には、利用金額欄に0円(または「承認拒否」、「*」等の文字、記号)と表示されている場合には、カードの利用が承認されなかったことを明示するため、別途注意書きを設けてもよい。

【0050】

上述の実施形態において、利用情報生成・送信処理54は、日次バッチにより夜間に行なうこととしている。また、利用確認メール生成・送信処理34は、1日1回の定期配信時に起動して実行することとしている。

これらの処理を定期的に(例えば、数時間ごと)行なうこととすれば、顧客端末に対し

50

、利用確認メールをより迅速に送信することができる。また、承認情報が承認情報データベースに登録された直後にこれらの処理を行なうこととすれば、顧客端末に対し、利用確認メールをさらに迅速に送信することができる。

【図面の簡単な説明】

【0051】

【図1】ユーザ、加盟店、カード会社および決済代行会社との間での売上情報に係る利用確認メールの送信を説明する図である。

【図2】承認情報に係る利用確認メールの送信のタイミングを説明するための図である。

【図3】本実施形態のシステム構成の一例を示す図である。

【図4】データベース・サーバの(a)WEB会員情報データベース、(b)契約情報データベース、(c)サービス申請情報データベース、(d)利用承認情報データベース、(e)利用明細情報データベースの主要な項目を示す図である。
10

【図5】ホスト・コンピュータの(a)承認情報データベース、(b)売上情報データベースの主要な項目を示す図である。

【図6】サービス利用登録・更新処理の流れを示すシーケンス図である。

【図7】サービス登録状態の確認ページの例を示す図である。

【図8】サービス登録状態の変更ページの例を示す図である。

【図9】登録申請内容の確認ページの例を示す図である。

【図10】登録申請の完了ページの例を示す図である。

【図11】携帯電話用のサービス登録状態の確認ページの例を示す図である。
20

【図12】携帯電話用のサービス登録状態の変更ページの例を示す図である。

【図13】携帯電話用の登録申請の完了ページの例を示す図である。

【図14】利用情報生成・送信処理の流れを示すフローチャートである。

【図15】利用確認メール生成・送信処理の流れを示すフローチャートである。

【図16】利用確認メールの例を示す図である。

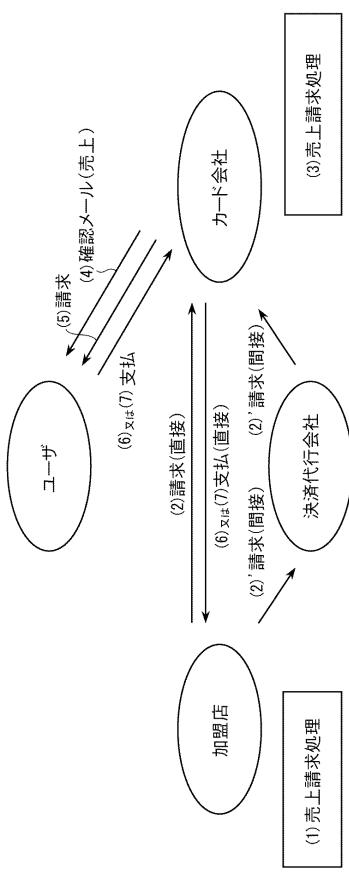
【符号の説明】

【0052】

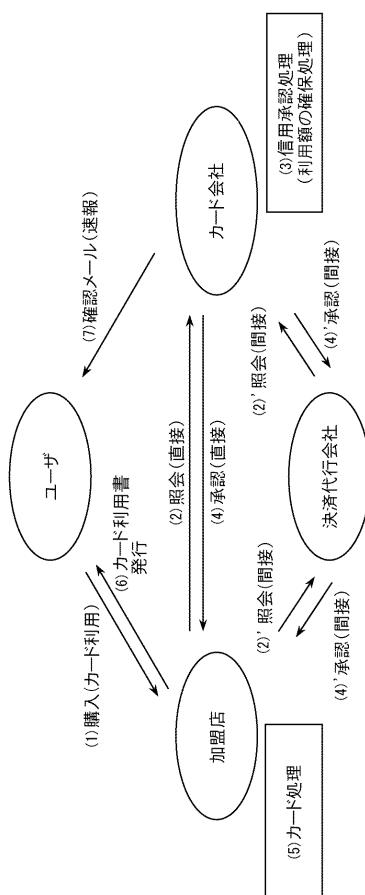
10	顧客端末	
20	ネットワーク	
30	アプリケーション・サーバ	30
32	サービス利用登録・更新処理	
34	利用確認メール生成・送信処理	
40	データベース・サーバ	
42	WEB会員情報データベース	
44	契約情報データベース	
46	サービス申請情報データベース	
48	利用承認情報データベース	
49	利用明細情報データベース	
50	ホスト・コンピュータ	
51	承認情報データベース	40
52	売上情報データベース	
54	利用情報生成・送信処理	
60	CAT端末	
700	サービス登録状態の確認ページ	
800	サービス登録状態の変更ページ	
900	登録申請内容の確認ページ	
1000	登録申請の完了ページ	
1100	携帯電話用のサービス登録状態の確認ページ	
1200	携帯電話用のサービス登録状態の変更ページ	
1300	携帯電話用の登録申請の完了ページ	50

1600 利用確認メール

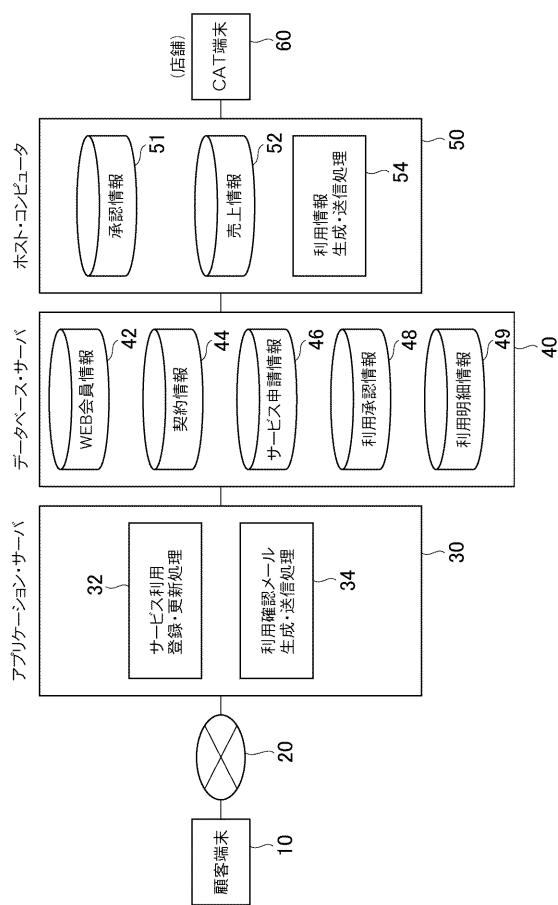
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

(a) WEB会員情報
WEB会員番号
パスワード
パソコンメールアドレス
携帯メールアドレス

(b) 契約情報
契約番号
WEB会員番号

(c) サービス申請情報
契約番号
サービス状態フラグ
メール送信先区分
オプション機能状態フラグ

(d) 利用承認情報
契約番号
承認情報

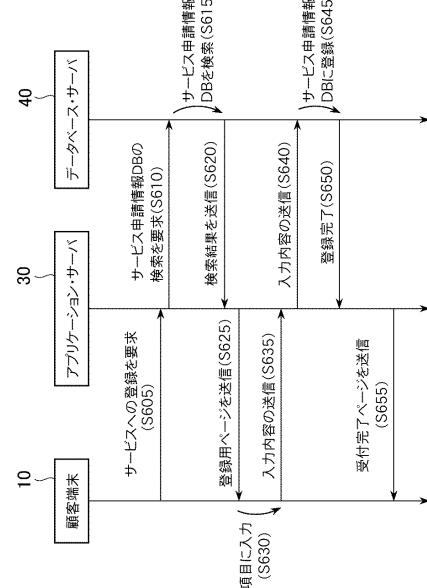
(e) 利用明細情報
契約番号
売上情報

【図5】

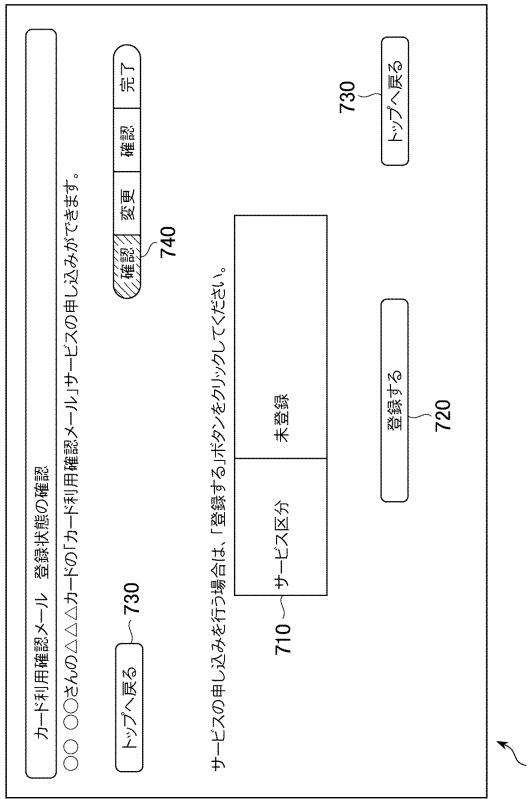
【図6】

(a) 承認情報
契約番号
承認情報
データ処理済フラグ

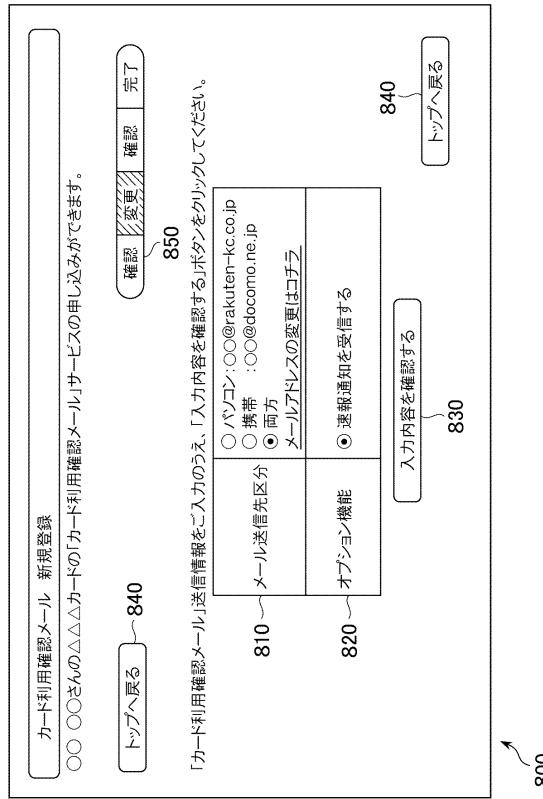
(b) 売上情報
契約番号
売上情報
データ処理済フラグ



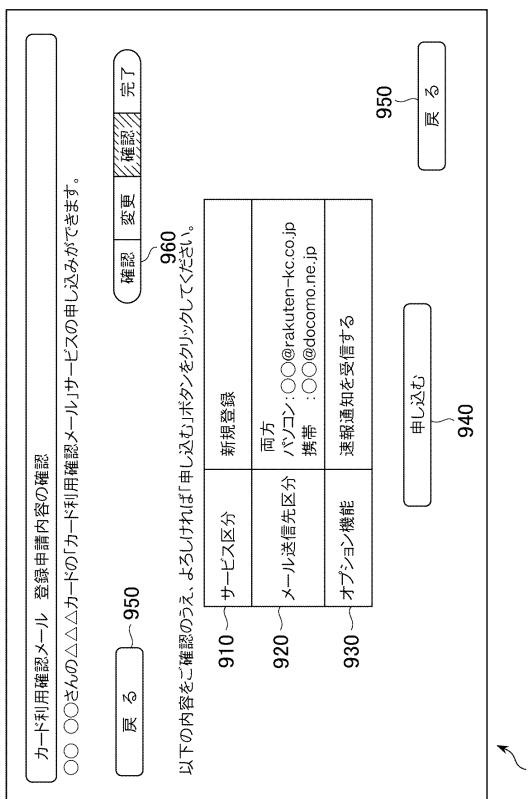
【図7】



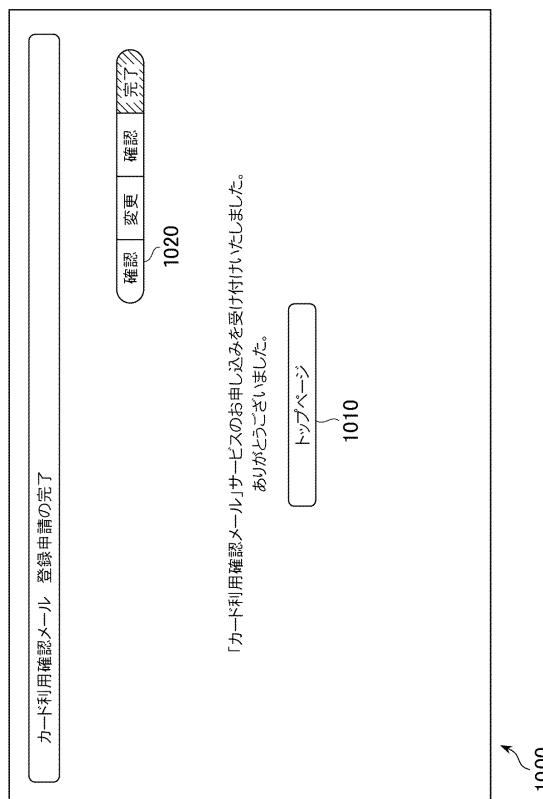
【図8】



【図9】



【図10】



【図11】

カード利用確認メール
申込受付

○○ ○○様
△△△カード
[他のカードを選択]

サービスの申し込みを行う場合は、「登録する」をクリックしてください。

・サービス区分
未登録
[登録する]
トップページ

1100

1110

1120

1130

【図12】

カード利用確認メール
申込受付

○○ ○○様
△△△カード
[他のカードを選択]

カード利用確認メール送信情報をご入力のうえ、「入力内容を確認する」をクリックしてください。

・メール送信先区分
○パソコン
○○@rakuten-kc.co.jp
○携帯
○○@docomo.ne.jp
④両方
メールアドレスの変更はコチラ
・オプション機能
④速報通知を受信する
[入力内容を確認]
トップページ

1200

1210

1220

1230

1240

【図13】

カード利用確認メール
申込完了

○○ ○○様
△△△カード
[他のカードを選択]

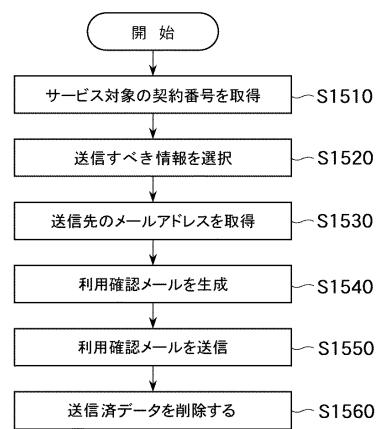
カード利用確認メールサービスのお申し込みを受け付けいたしました。
ありがとうございました。

トップページ

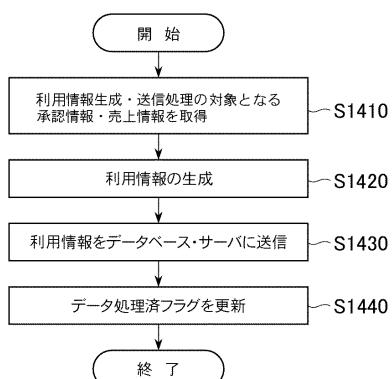
1300

1310

【図15】



【図14】



【図16】

1610 ←宛先:○○@rakuten-kc.co.jp
1620 ←件名:△△カードご利用通知
1630 ←本文:
△△カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
■カード利用情報のお知らせ
<速報情報>【2007年03月07日登録】
利用日 利用金額 店名
2007年03月07日 10,000円 楽天市場○○
2007年03月06日 5,000円 *****
※速報情報とは?
[http://www.rakuten-kc.co.jp/*****](http://www.rakuten-kc.co.jp/)
<売上情報>【2007年03月07日登録】
利用日 利用金額 店名
2007年02月15日 7,000円 △△△デンリョク
2007年03月06日 15,000円 □□□新聞
※売上情報の詳細
[http://www.rakuten-kc.co.jp/*****](http://www.rakuten-kc.co.jp/)
※注意.....
.....

フロントページの続き

審査官 田付 徳雄

(56)参考文献 特開2002-269481(JP,A)
特開2005-339487(JP,A)
特開2006-004337(JP,A)
特開2002-352074(JP,A)
特開2002-123675(JP,A)
特開2001-291034(JP,A)
特開2002-056333(JP,A)
特開2004-151972(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 Q 10 / 00 - 50 / 34
G 07 G 1 / 12